

財 産 に 関 す る 調 書

1. 公有財産

当年度末における公有財産の現在高は、次のとおりである。

区 分		平成30年度末	平成29年度末	増 減	増減率 (%)
土 地		6,309,549.86 m ²	6,316,609.47 m ²	△ 7,059.61 m ²	△ 0.11
建 物		248,106.66 m ²	249,732.74 m ²	△ 1,626.08 m ²	△ 0.65
山 林	面 積	3,611,969.76 m ²	3,611,969.76 m ²	0.00 m ²	0.00
	立木推定蓄積量	95,585 m ³	93,856 m ³	1,729 m ³	1.84
有 価 証 券		50,193,000 円	50,193,000 円	0 円	0.00
出資による権利		169,904,800 円	169,904,800 円	0 円	0.00

※山林面積は、土地面積の再掲である。

(1) 土 地

当年度末現在高は6,309,549.86 m²で、前年度に比べると7,059.61 m² (0.11%) の減少となっている。

(2) 建 物

当年度末現在高は248,106.66 m²で、前年度に比べると1,626.08 m² (0.65%) の減少となっている。

(3) 山 林

当年度末現在高は面積では3,611,969.76 m² で前年度と同じ、立木推定蓄積量では当年度末現在高95,585 m³で、前年度に比べると1,729 m³ (1.84%) の増加となっている。

(4) 有価証券

当年度末現在高は5,019万3千円で、前年度と同じとなっている。

(5) 出資による権利

当年度末現在高は1億6,990万4,800円で、前年度と同じとなっている。

2. 物 品

当年度末現在高は1,354点で、前年度(1,319点)に比べると35点の増加となっている。

3. 基金

(土地以外は単位：円)

区 分		平成29年度末現在高	増 減	平成30年度末現在高
輪島市財政調整基金		3,504,190,194	△ 496,390,316	3,007,799,878
輪島市減債基金		262,002,065	266,093	262,268,158
輪島市まちづくり事業基金		1,296,500,547	1,316,744	1,297,817,291
輪島市土地開発基金	土地(m ²)	132,835.15	4,911.68	137,746.83
	現金	61,255,727	△ 43,381,989	17,873,738
輪島市用品調達基金		2,199,718	397,888	2,597,606
輪島市奨学金基金		20,298,593	6,560,116	26,858,709
輪島市学校等整備基金		42,646,635	△ 3,533,647	39,112,988
輪島市美術品購入基金		43,340,530	44,017	43,384,547
輪島市地域福祉推進基金		247,396,018	△ 5,080,021	242,315,997
輪島市国民健康保険財政調整基金		101,904,437	158,697,498	260,601,935
輪島市介護給付費準備基金		98,566,286	△ 26,636,351	71,929,935
輪島市都市計画事業基金		107,425,993	109,103	107,535,096
輪島市臨海土地造成事業 財政調整基金		190,244,421	3,813,903	194,058,324
まんだら村施設整備基金		41,042,721	△ 1,214,747	39,827,974
輪島市災害対策基金		71,000,588	△ 10,282,891	60,717,697
輪島市過疎地域自立促進 特別事業基金		52,308,305	△ 28,196,875	24,111,430
輪島市公共施設等総合整備基金		200,106,587	100,203,231	300,309,818
輪島市ふるさと応援基金		172,709,179	8,175,406	180,884,585
合 計	土地(m ²)	132,835.15	4,911.68	137,746.83
	現金	6,515,138,544	△ 335,132,838	6,180,005,706

当年度末現在高は土地では137,746.83㎡で前年度に比べると4,911.68㎡の増加、現金では61億8,000万5,706円で前年度に比べると3億3,513万2,838円の減少となっている。

平成30年度輪島市各基金運用状況に関する意見

1. 審査の対象

平成30年度 輪島市土地開発基金

平成30年度 輪島市用品調達基金

2. 審査の方法

審査は基金運用状況報告書及び証拠書類を精査するとともに関係職員の説明を聴取してこれを行った。

3. 審査の結果

審査に付された各基金の運用状況報告書の計数は正確であり、運用状況は適正であると認められた。

4. 基金運用状況

(1) 輪島市土地開発基金

前年度末現在高は6,125万5,727円、当年度末現在高は1,787万3,738円である。

(2) 輪島市用品調達基金

前年度末現金残高は219万9,718円、当年度末現金残高は259万7,606円、物品在庫高は紙類140点(5万1,252円)、事務用品2,617点(35万1,142円)である。

むすび

以上が一般会計及び特別会計における平成 30 年度決算の概要である。

平成 30 年度の一般会計及び特別会計を合わせた総決算額は、歳入 295 億 3,375 万 5 千円、歳出 291 億 322 万 6 千円、収支差引額 4 億 3,052 万 9 千円で、前年度に比べ歳入で 45 億 5,425 万 8 千円(13.36%)の減少、歳出で 43 億 4,569 万 5 千円(12.99%)の減少となり、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業及び浄化槽事業が企業会計へ移行した影響もあり、ともに前年度を大幅に下回っている。実質収支は一般会計で翌年度繰越財源 1 億 8,779 万円を差し引いて 8,848 万 6 千円の黒字、6 の特別会計では 1 億 5,425 万 3 千円の黒字、合わせて 2 億 4,273 万 8 千円の黒字決算となり、前年度に比較して 2 億 6,687 万 4 千円(52.37%)の大幅な減少となった。

各会計別の決算状況についてみると、一般会計では、予算現額 227 億 7,138 万 7 千円に対する決算額は、歳入では 210 億 5,020 万 8 千円で、調定額に対する収入率は 97.22%となった。不納欠損額の 2,597 万 9 千円を差し引いた収入未済額は 5 億 7,558 万 7 千円(調定額対比 2.66%)である。

歳出では 207 億 7,393 万 2 千円で、予算現額に対する執行率は 91.23%となった。翌年度繰越額 14 億 9,644 万 4 千円を差し引いた不用額は 5 億 101 万円(予算現額対比 2.20%)である。

歳入について前年度と増減額が大きいものを比較してみると、増加した主なものは、諸収入 4,605 万 2 千円、地方消費税交付金 1,603 万 1 千円であり、減少した主なものは市債 7 億 8,471 万円、国庫支出金 4 億 7,443 万 1 千円、地方交付税 3 億 3,718 万 7 千円、繰入金 3 億 3,672 万円、市税 9,360 万 1 千円、県支出金 8,368 万 3 千円、繰越金 5,597 万 3 千円である。

なお、自主財源は 47 億 1,760 万 5 千円で、前年度(52 億 3,601 万 3 千円)に比較して 5 億 1,840 万 7 千円(9.90%)減少しており、依存財源は 163 億 3,260 万 3 千円で前年度(179 億 9,684 万 1 千円)に比較して 16 億 6,423 万 8 千円(9.25%)減少している。また、自主財源の構成比率は 22.41%で前年度(22.52%)に比べ 0.11 ポイント減少している。

一方、歳出についても前年度と増減額が大きいものを比較してみると、増加した主なものは、土木費 9 億 9,273 万円(48.08%)、災害復旧費 1 億 6,775 万 7 千円(83.20%)であり、減少した主なものは、教育費 22 億 6,951 万 1 千円(△59.37%)、民生費 1 億 9,404 万 7 千円(△4.04%)、総務費 1 億 8,427 万 7 千円(△6.13%)、衛生費 1 億 4,693 万 5 千円(△6.98%)、農林水産業費 1 億 2,022 万 7 千円(△11.86%)である。

財政力を示す指数で、これが高いほど財源の余裕があるとされる財政力指数は、平成 30 年度は 0.230 で前年度(0.229)に比べ 0.001 上昇した。また、財政構造の弾力性を判断する指標で、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでい

ることを示す経常収支比率は、前年度より 1.4 ポイント上がり 96.8%となっている。実質収支比率は 0.8%で前年度(0.8%)と同じである。財政運営の弾力性の面では厳しい状況が続いている。

特別会計は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、浄化槽事業の 5 事業が平成 30 年度から企業会計へ移行したため 11 特別会計から 6 特別会計に減少した。6 特別会計における歳入決算総額は 84 億 8,354 万 7 千円で、調定額に対する収入率は 96.44%となった。前年度の 6 特別会計の決算総額と比較して歳入では 2 億 9,270 万 7 千円(3.34%)、歳出では 6 億 279 万 2 千円(6.75%)が減少している。

国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の不納欠損額 1,332 万 2 千円を差し引いた収入未済額は 2 億 9,977 万 3 千円(調定額対比 3.41%)である。歳出総額は 83 億 2,929 万 4 千円で、予算現額に対する執行率は 98.66%となった。不用額は 1 億 1,350 万 3 千円(予算現額対比 1.34%)である。

6 特別会計における一般会計からの繰入金総額は 10 億 4,211 万 4 千円で特別会計全体の 12.28%を占めている。これは前年度(10 億 8,996 万 4 千円)と比較すると 4,784 万 9 千円(4.39%)の減少となっている。特別会計は、市民生活に直結した事業会計であり、国の制度等に基づき一般会計からの繰入れを受けて収支の均衡が図られることから、一般会計にとって過重な負担となっている。この繰入金が、貴重な市税を原資としていることを十分認識し、特別会計の自主自立の事業経営を基本とした財源確保に向けた検討・工夫を重ね、一般会計からの繰入金削減に努められたい。また、事業の主たる財源である保険税や保険料等の収入未済額となっている国民健康保険事業や介護保険事業については、今後においても収入未済額縮減に向け、納付方法の改善等の特段の努力を望みたい。

不納欠損額についてみると、一般会計では 2,597 万 9 千円で、前年度(2,805 万 9 千円)に比較して 208 万円(7.41%)の減少となっているが、市税の不納欠損額 2,534 万 3 千円(97.6%)が大部分を占めている。6 特別会計では 1,332 万 2 千円で、前年度(1,195 万 7 千円)に比較して 136 万 5 千円(11.42%)の増加となった。不納欠損処分は、債務者の破産や死亡等によりやむを得ない面もあるが、多くの市民は誠実に納税等の責任義務を果たしており、負担の公平性や自主財源の確保の観点から各所管部署においては厳正な調査を実施し、法令等の趣旨に沿って不納欠損が生じないように引き続き運用されたい。

収入未済額については、一般会計では 5 億 7,558 万 7 千円となっており、前年度(5 億 6,904 万 6 千円)に比較して 654 万 1 千円(1.15%)の増加、6 特別会計においては 2 億 9,977 万 3 千円となり、前年度(3 億 1,788 万 2 千円)に比較して 1,810 万 9 千円(5.70%)の減少となった。滞納整理システムを通じ関係各課で連携を図り積極的に滞納整理に取り組み新規滞納者が長期及び高額滞納者とならないよう、早期に接触を図るなど適切な納付指導に努め、収入未済額縮減に取り組んでいただきたい。

市債残高については、一般会計における前年度末の現在高が 296 億 3,296 万 1 千円であり、当年度起債額が 23 億 9,580 万円、償還額が 38 億 886 万 4 千円、当年度末現在高が 284 億 2,229 万 9 千円となっている。年度末比較で 12 億 1,066 万 2 千円の減少となるが、3 億 1,826 万 4 千円の繰上償還を実施したことによるものでもあり、後年度負担軽減につなぐ適切な措置であると評価できる。今後とも新規発行額と償還額とのバランス及び財政健全化法の将来負担比率の推移に注視しながら、適正な運用と管理に努められたい。

各事業で生じた不用額は、一般会計では 5 億 101 万円で、前年度（4 億 1,074 万 6 千円より 9,026 万 5 千円の増加となり、6 特別会計全体では 1 億 1,350 万 3 千円で前年度（6 億 6,367 万 5 千円）より 5 億 5,017 万 2 千円不用額が減少している。

合併後 11 年が経過した平成 30 年度は、「第 2 次輪島市総合計画」の 2 年目であり、輪島市の政策哲学・理念再構築の達成に向けて歩き出している年でもある。合併特例が順次廃止され地方交付税が減少するなかで、総合計画の計画期間 10 年間（平成 29 年度～令和 8 年度）には高齢化に伴う扶助費や社会保障費の増加、老朽化した公共施設の更新要望、施設の維持管理費の負担増が見込まれる。さらに住民と第一線で接する市行政は、民意の高まりとともによりきめ細やかな要望対応に直面することになる。そういった時代背景からもこれからの市行政運営はより高度化が求められるであろう。

このような中で、総合計画の中でうたわれている「市民と行政の協働によるまちづくり」の視点を大切にしながら市民や市議会と政策理念や方向性を理解・共有し補完し合っていく努力が一層求められる。「第 2 次輪島市総合計画」に示された目標を実現するためには、品質管理の一つである PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルの手法を使い、当該年度の「新規・既存事業の実施」を進めながらも、一方で「既存事業の縮小・廃止」も避けては通れず、一般会計、特別会計及び公営企業会計の連結した財政の取り組みが重要である。

2 年後には「第 2 次輪島市総合計画」の「前半」が終了する年であるが、着実に総合計画の目標に向かって前進するよう、PDCA を、特に評価と改善を實踐し、「有効な費用の活用で最大限の効果」を生みだしていただきたい。

市長を中心とした執行部局の統一した政策理念の共有が強く求められるが、実際の業務を実施するのは市職員であり、高い倫理観と実行力が求められる。

会計制度についても「単年度・総計予算主義」から「企業会計」の手法を導入する流れの中にあり、職員の継続的な教育も必要である。更に、自治体の地域間競争も激しくなっており地域の特色を売り出すという営業戦略も大変重要であり、この努力なくしては市の存在が埋没してしまう恐れもある。

いずれにしても市役所一丸となった総合力が求められ、人材あつての組織であり、弾力的な人事や適材適所の人事配置の努力が必要なことは言うまでもない。